

「こち良さ」につなぐ技術開発②

大切なその時を守る
センサーシール開発

現在市場で人気の高い後部座席スライドドア。大型ミニバンから軽自動車まで、ファミリー層を中心に色々なシーンで便利さが実感されています。そのうちの電動スライドドア仕様車に、挟まれを防止するために取り付けられているのが「スライドドア センサーシール」。実は、当社はこの製品の国内最大サプライヤーです。今年度、従来製品の壁を打ち破る新タイプ品も開発し、得意先様から技術優秀賞も受賞しました。今回は、その当社の隠れた強みについてご紹介します。

「挟まれ」のない安心・快適な空間づくり

スライドドアの挟み込みには様々なものが懸念されます。子供・お年寄り・荷物の積み込みなど、色々な場面で運転者がちょっと目を離れた際にヒヤッ！という場面も時にはあると思います。このセンサーシールには、中空部分の内部にセンサー線が複数本入っていて、ドア閉時に指や障害物が挟まれるとそのセンサー線が短絡して異常が検知されます。異常が検知されると、閉動作にあったスライドドアが、反転して安全な開方向に動きます。当社が目指す「こち良い空間」は、必ずしも雨・風・埃のない空間だけでなく、安全で安心な空間もそこに含まれます。挟まれない安心して乗り込める空間、そんなこち良さを提供し続けたいと当社は日々活動しています。



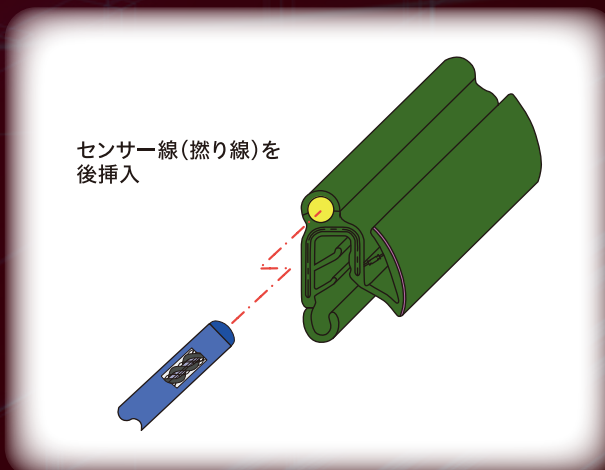
センサーシール開発への参入

わが国で自家用車にスライドドアが搭載されたのは、1964年と言われ、それ以降、搭載車両はじわじわ増えています。そのメリットは、人の乗降や荷物の積み降ろしが容易なことはもちろんのこと、ドア開時の左右張り出し幅が少なく駐車場の狭いわが国の事情にマッチしているということも挙げられます。特にこれからの高齢化社会において、補助機器など含めた乗り方の多様化を考えると、電動スライドドアは今後不可欠なアイテムと言えます。

当社が、この部品の開発に着手したのは、およそ25年前。当時は、スポンジゴムと硬質ゴムのみで構成されるシンプルなもの、挟み込みだけを検知する部品でした。

そしてその約10年後、この製品に「シール機能」が付与されてドア端部に組み込まれる仕様に発展しました。この製品は、小さな押出断面の中に材料・資材を精度よく配置する必要があり、多くのノウハウを要しました。

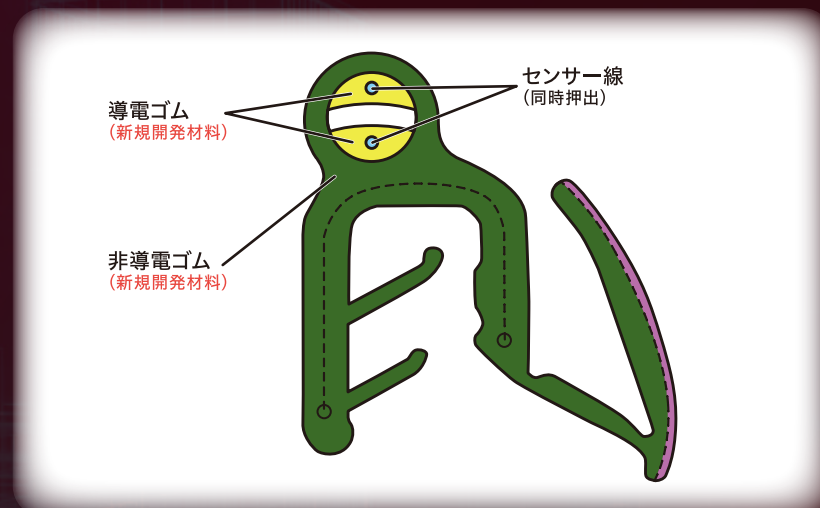
この2つの仕様には、取り付け方法やシール機能有無の違いはあるものの、センサー部のモノづくり方法は、いずれも連続押出したゴム製部材の中空部に、挟み込みを検知するセンサー線を「後挿入」する方式でした。製品の実用面は良好なものの、搭載車両が増加する中でこのセンサー線の「後挿入工程」がひとつの要因となり、製品のリードタイムや在庫の弊害が発生し、改善が望まれる状況にありました。



〈従来タイプ概要図〉

複合一体タイプの新開発

この従来タイプ(センサー後挿入方式)の改善に向けて、当社は次なるステージアップをはかりました。それは、センサー線とゴムの「連続共押出」へのモノづくり変革です。連続共押出は、当社の得意領域ながら、本製品のように小さな断面のゴムに細い電線を適切な位置に配置するのはかなり困難な課題でした。しかし、シール設計・材料開発・工法開発のエキスパートたちの強力タッグで、この新製品開発にチャレンジし、その結果、次の3つの成果を上げることができました。



〈新タイプ 材料構成図〉



〈挟み込み接触時の中空部変形の様子〉

① 性能向上

導電／非導電ともに最適な材料を新規開発。加えて、その新材料の実力を最大限に活かせる最適形状／材料配置設計。この2つのリレーションにより、新タイプは従来より低荷重での安定的検知を実現しています。そして、そのパフォーマンス維持のために、センサー線を保護する中空部の耐久性や、抵抗器を内包する端末成形部の水密性にも十二分に配慮しています。

② 固有技術の広がり

このモノづくり変革により、これまで外部主体であった電線関連および端末成形関連の技術を社内に固有技術として取り込みました。また、製品1本1本に付与された「バーコード」は、単なる生産トレーサビリティの役目のみならず、工程生産管理におけるキーアイテムとして活用できるものです。

③ 物流CO2削減

このモノづくり変革は、直接的な物流だけでなく、周辺を含めての大幅な物流改善に波及し、前述した製品リードタイムや在庫の改善のみならず、モノづくり全体における物流CO2削減にも効果を上げています。自動車の搭乗者にやさしいだけでなく、環境にもやさしい製品といえます。

小さな断面が、未来を大きく切り開く

今回ご紹介したスライドドアセンサーシールとそのモノづくり変革。この製品は小さな断面のシール材ですが、当社にはとても大きな意味を持つ強みの製品です。当社はこの製品の開発&モノづくりに今後も更に磨きをかけて、次世代の様々なモビリティライフの発展に寄与していきたいと考えています。



Environment

環境

西川ゴムグループは、製造過程での省資源化・CO₂排出量削減などの環境負荷低減に取り組み、地球にやさしいシール製品づくりを推進します

サステナビリティ経営を推進していく上での重要な課題の一つが気候変動への対応であり、それにはカーボンニュートラルの実現、そしてサーキュラーエコノミーへの移行に向けた取り組みが必要不可欠となります。

これに対して、E分科会では「脱炭素企業への挑戦」、「産業廃棄物ゼロへの挑戦」、「環境負荷物質管理」を主軸として、当社の持続的な成長に向けた環境活動を加速させてまいります。

コロナ禍からの急激な仕事量回復、そして今後に向けた戦略的な売上拡大活動に伴って生産活動が活発化することでCO₂排出量の増大が懸念されます。愚直な省エネ活動推進をこれまで以上に活性化させ、更に、再生可能エネルギーの導入、サステナブル素材を用いた製品開発、軽量化やりサイクルにおける技術革新などを通じて、2030年度目標であるCO₂排出量を2013年度比で46%削減、そしてその先にある2050年度カーボンニュートラル実現を目指してまいります。年々強化される環境規制に対して、徹底した情報収集を行い、それを即、新技術・新製品の開発活動に直結させることで、業界No.1の企業を目指します。

E分科会リーダー 常務取締役
技術・生産統括本部長

出口 幸三

環境方針 基本理念

西川ゴムグループは、環境保護を経営の重要課題として位置づけ、開発・設計・購買・生産・物流・販売・廃棄までの製品のライフサイクル全段階にわたって、社は「正道 和 独創 安全」の精神で「地球にやさしい事業活動」に取り組みます。

①法令等遵守
私たちは、環境関連の関係法規制及びその他の要求事項を遵守します。

②環境に配慮したモノづくり
私たちは、省エネルギー・省資源・リサイクル・廃棄物の削減、環境負荷物質（有害化学物質）の使用抑制及び汚染の予防に取組み、その継続的改善による環境保護に努めます。

行動指針

③社内啓発活動
私たちは、環境への意識向上を図るため、環境教育を継続的に実施し、全社的な環境保護活動を推進します。

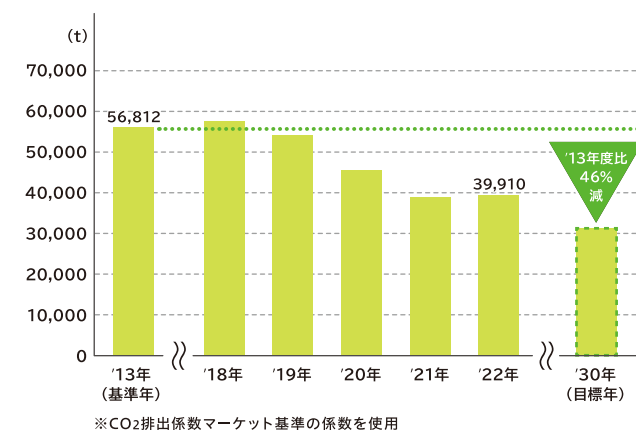
CO₂排出量の削減

当社は、日本政府が表明した温室効果ガス排出量の削減目標を踏まえ、「2030年にCO₂排出量を2013年度比46%削減」に向けて、排出量削減に取り組んでおります。

2022年度の当社および国内関係会社のCO₂排出量は39,910tであり、2013年度比で約30%弱の削減率となりました。2021年度と比較してCO₂排出量は微増ですが、生産量が増加している中、製造工程を中心に取り組んできた省エネ活動が奏功し、CO₂排出量の増加幅を抑えることができました。

今後、再生可能エネルギーの導入やCO₂排出抑制につながる革新的な技術開発の推進、および顧客に対して環境品質を向上させた製品仕様の提案を積極的に進めるなど、省エネ活動の先を見据えた対応を進めてまいります。

CO₂排出量推移(単体+国内関係会社)



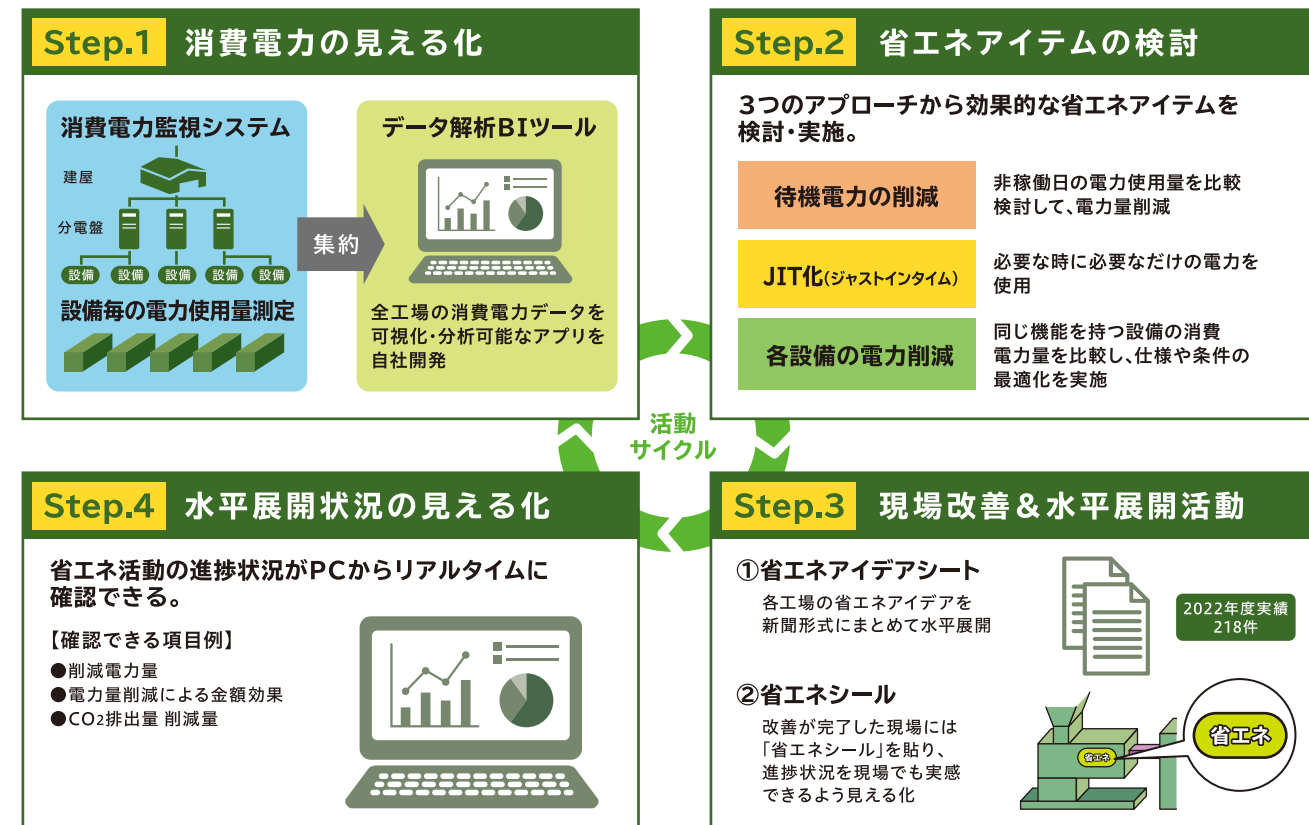
再生可能エネルギーの導入

当社のタイ子会社で太陽光発電システムを導入し、2022年11月下旬より稼働を開始いたしました。

2022年度の発電量実績は1ヶ月弱の稼働で22,737kWhとなり、工場で使用する電力の一部として利用されました。



省エネ活動推進シナリオ

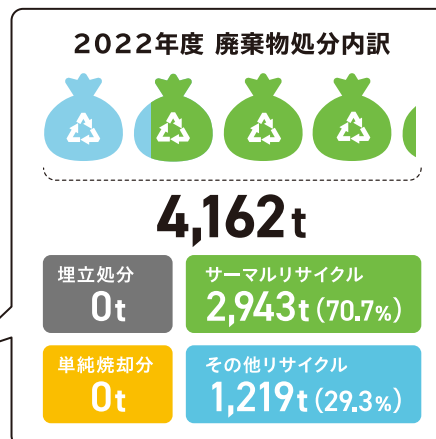
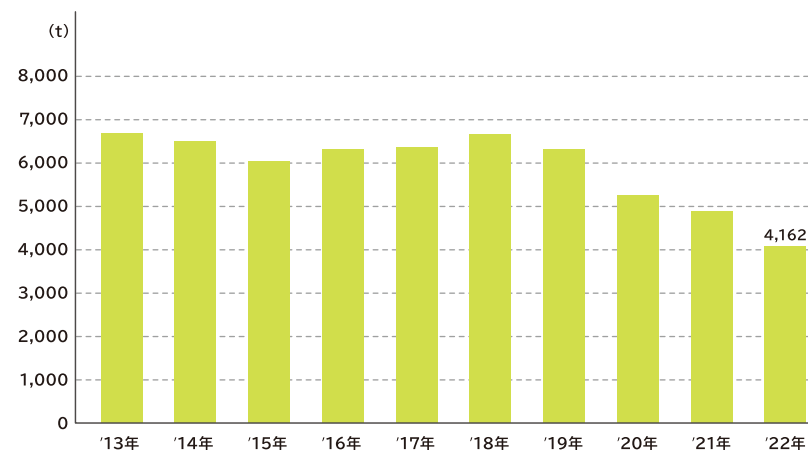


産業廃棄物の削減

当社は「環境汚染の原因となる産業廃棄物の削減に取り組む」「生産に伴うロス廃棄物を最小化する」という考えの下、廃棄物発生量を前年度比で継続的に低減させることを目標に活動を進めています。

2022年度は製造過程で発生したゴム廃棄物の分別を推進し、有価物取引が増えたことで、廃棄物発生量は4,162tと前年度比で約16%削減することができました。また、廃棄物の埋立処分および単純焼却分はそれぞれゼロを達成し、リサイクル率は100%となりました。

■ 廃棄物量推移(単体+国内関係会社)



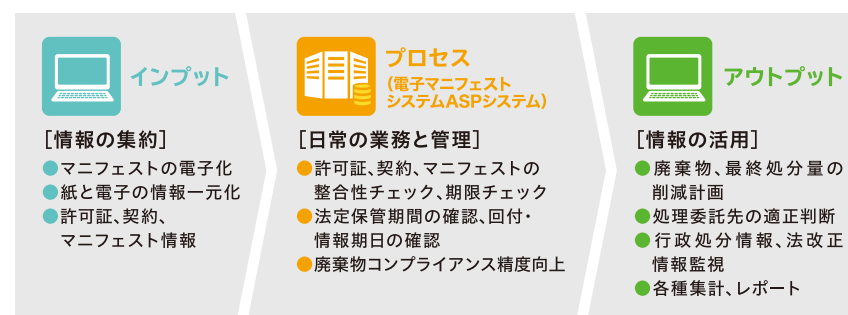
マテリアルリサイクルへの挑戦

当社では、製造過程において発生するゴム廃棄物に所定の処理を施すことにより、再生ゴムとしてリサイクルする技術開発に取り組んでおります。廃棄物低減や製品製造に必要な原材料の使用量削減を目指し、これらの活動を推進していきます。



産業廃棄物管理電子システムの活用

現在、国内各関係会社へ導入している産業廃棄物処理状況の一元管理を目的とした「電子マニフェスト」システムを活用し、各種の廃棄物処理にかかわるコンプライアンス違反のリスク低減と、業務コストの改善を継続推進しています。

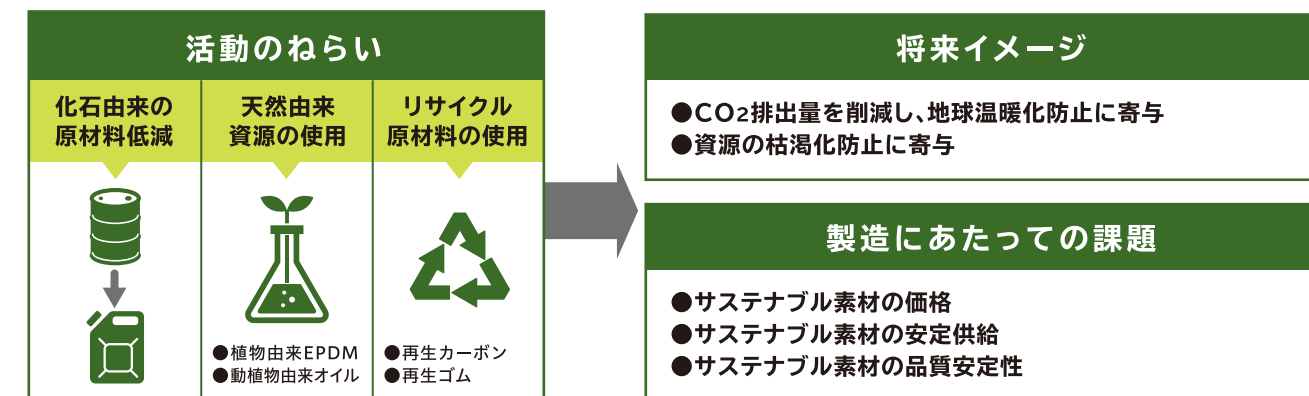


サステナブル素材の活用

ウェザーストリップを主製品とする当社は、その使用原料において環境にやさしいサステナブルな素材への移行を目指しており、化石由来の原材料低減、天然由来資源やリサイクル原材料を積極的に活用したゴム製品の開発に取り組んでおります。

試験的に製造したサステナブル素材のウェザーストリップは、通常の素材で製造されたウェザーストリップとほぼ同等の性能を確保できましたので、今後は製造にあたっての課題解決に向け取り組んでまいります。

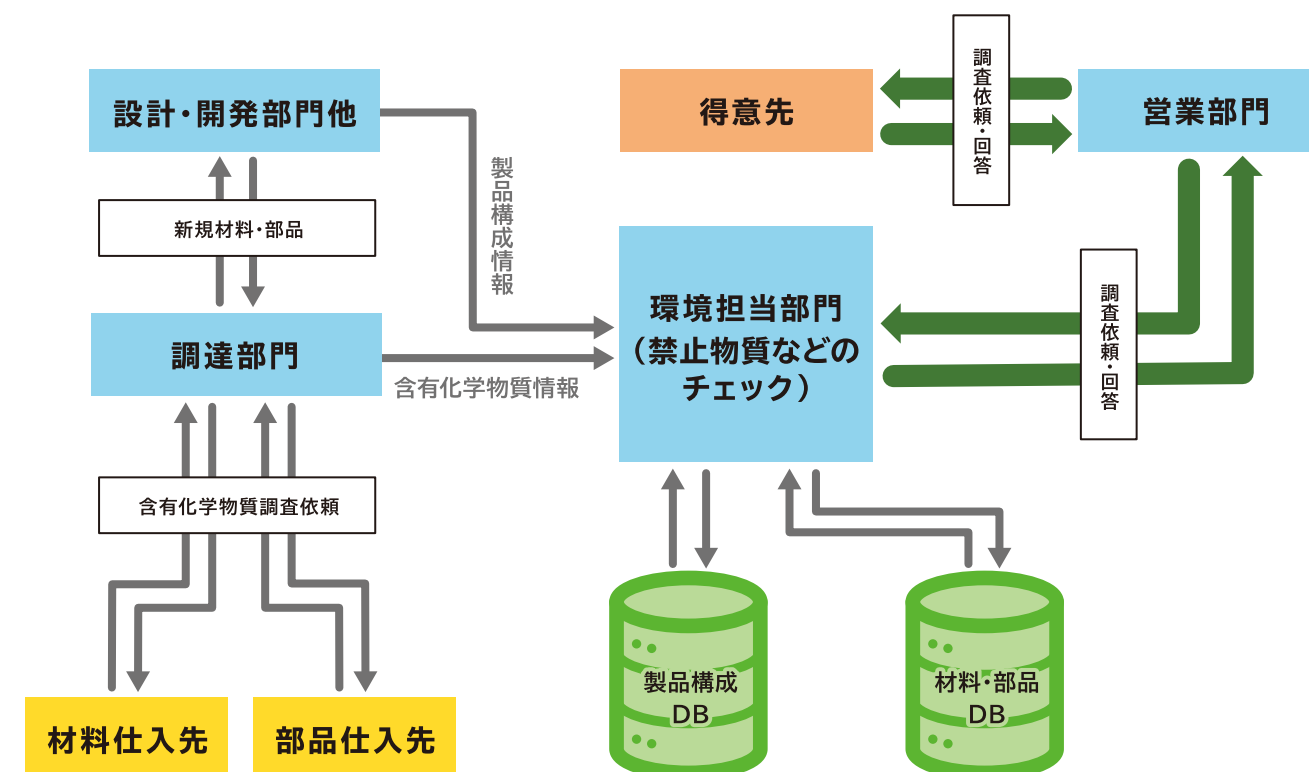
■ 環境配慮型のサステナブル素材のウェザーストリップ製造



環境負荷物質管理の徹底

原材料や購入部品に対して、国内外で法規制の対象となっている環境負荷物質 (GADSL、化審法、労働安全衛生法、VOC、欧州 REACH規制) を網羅した環境管理規定を設けて、使用を禁止する物質や管理を必要とする物質を明確にした上で、当社グループおよびサプライヤーの皆様にも周知し、その管理を強化することで、法規制違反の未然防止徹底、および環境品質の向上に取り組んでいます。

更に、将来の法規制動向を見据えて、先手を打って対応していく体制を整えています。



Society 社会

西川ゴムグループは、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献するとともに、安全・安心な職場環境の形成に取り組めます

当社グループでは、従業員がやりがいや働きがいを感じ、主体的かつ意欲的に業務に取り組むことができる企業文化を定着させることを目指し、地域社会を含む様々なステークホルダーとの連携を通じて、安全で健康に働ける職場づくりに会社全体で取り組んでいます。

その中でS分科会は、①従業員の満足度向上およびエンゲイジメントの向上②地域社会への貢献を重要な柱として位置付け、活動をしています。

従業員の満足度向上では、職場環境に関する課題を抽出し、当事者の意見をヒアリングするというステップを着実に踏んだ上で、意欲と生産性向上に向けた提案を関係部門に行っております。

更に地域社会への貢献として、広島平和記念公園の「G7広島サミットごみゼロ・クリーンキャンペーン」や地域の清掃活動への参加、地域行事への寄付や協賛を行っております。そして、新たに森林保全活動に取り組むことを決定し、2024年度の開始に向けて活動計画を策定し準備を進めております。

S分科会は“世代を問わず何でも意見し合える複合職種のチーム構成”を特徴としています。今後も、従業員の働きやすさや成長を支援する取り組みとともに、地域の課題解決や社会の発展に寄与する活動を行ってまいります。

S分科会 事務局
総務・人事本部 総務部(写真左から2番目) **森 晶子**



西川ゴムグループ人権方針

西川ゴムグループは、「正道 和 独創 安全」の社是のもと「しなやかでたくましい会社」であり続けるために「人権尊重」が事業活動の基盤となることを「基本行動指針」に定めグループ全体で「人権尊重」の取り組みをすすめます。

■ 人権に対する基本姿勢

我々は、「国際人権章典」および「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言(※)」に表明されている人権を尊重します。また国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し事業活動においてその実践に向けて取り組みます。

※ILO(国際労働機関)が定めた、労働において守られるべき5分野に対する基準。

より良い職場づくり

当社は、スローガンである「しなやかでたくましい会社」であり続けるために、SDGs宣言において「多様な人材が活躍できる安全・健康な職場づくり」を重要課題として掲げております。

人種・国籍・性別・年齢を問わずに人材を活用することでダイバーシティ(多様性)を高め、女性活躍行動計画を推進し、ワークライフバランスの充実に図っていくことにより、やりがいをもって仕事ができる職場環境の構築を図っております。上記方針に対する各活動の効果を把握するために、ワーク・エンゲイジメントスコアを指標の1つとしており、2022年度は昨年度のスコアを越える68.1%という実績が出ております。ワーク・エンゲイジメントスコアの算出と並行してストレスチェックも継続し、各職場からの意見を吸い上げ、対策の検討を重ねながら、より良い職場環境づくりを進めてまいります。



インセンティブ・プランの導入

当社では、社員のモチベーション向上を目的としたインセンティブ・プランとして、2023年度に社員持株会を通じた株式付与制度を新設いたしました。資産形成という福利厚生としての一面もありますが、株式付与の対象範囲を勤続年数1年以上の当社社員まで拡げることで、入社後早い段階から会社経営への参画意識を高め、ワーク・エンゲイジメントの向上を図っております。

スタンディングテーブルの設置

打ち合わせや休憩時間のコミュニケーション推進を目的として各フロアにスタンディングテーブルを設置しました。



自己啓発支援制度

社員の自己啓発を促進するため、通信講座の費用を一部もしくは全額会社が負担しております。



永年勤続表彰制度

社員のモチベーション向上のため、以前は勤続20年以上の社員から対象だった制度に勤続10年を追加設定しました。



懇親会制度

職場のより良い人間関係の構築やコミュニケーションの向上を目的として懇親会の費用を会社が一部負担しております。



ダイバーシティの推進

- 法定以上の育児・介護休業制度
- 時短勤務者のフレックス適用
- ウェルカムバック制度
- 在宅勤務制度
- 働く女性の支援に関する研修

制 度	法 定	西川ゴム
配偶者出産特別休暇	—	2日間
育児休業	1歳に達するまで	3歳に達するまで2年間の範囲
育児短時間勤務制度	3歳に達するまで 2時間/日	左記法定+ 中学1年生の始期に達するまで 1時間/日
子の看護休暇	小学校就学前まで 年間5日(時間単位取得可)	左記法定+ 中学1年生の始期に達するまで 年間80時間
介護休暇	年間5日(時間単位取得可)	年間80時間
介護休業	93日	12ヶ月

ワークライフバランスの充実



PC自動シャットダウン

19時になると間接部門の社員のPCが自動シャットダウンされる設定にし、長時間労働の抑止としています。



誕生日休暇

社員本人の誕生日当日は休暇をとるルールを設定しており、取得率は100%です。



週末定時退社日

毎週末日を定時退社日とし、この日は18時にPCが自動シャットダウンされます。



最低有給休暇取得日数の設定

労使で協定を結び、管理職も含めて年間8日の最低取得日数を遵守しています。

安全はすべてに優先する

●西川ゴムグループ 安全衛生方針

西川ゴムグループは、社は「正道 和 独創 安全」の精神のもと、働く人の安全と健康を全てにおいて最優先し、労使が一体となって、安全・安心で働きやすい職場環境の形成に取り組めます。

●安全衛生宣言

①法令遵守

安全衛生に関する法令を遵守し、ルール違反を「しない」「させない」組織風土の形成に努めます。

②災害事故の未然防止

リスクアセスメント活動などを通じて、継続的に職場の危険性や有害性の調査とリスク低減対策を推進することにより、「ゼロ災害」の実現を目指します。

③健康保持・増進

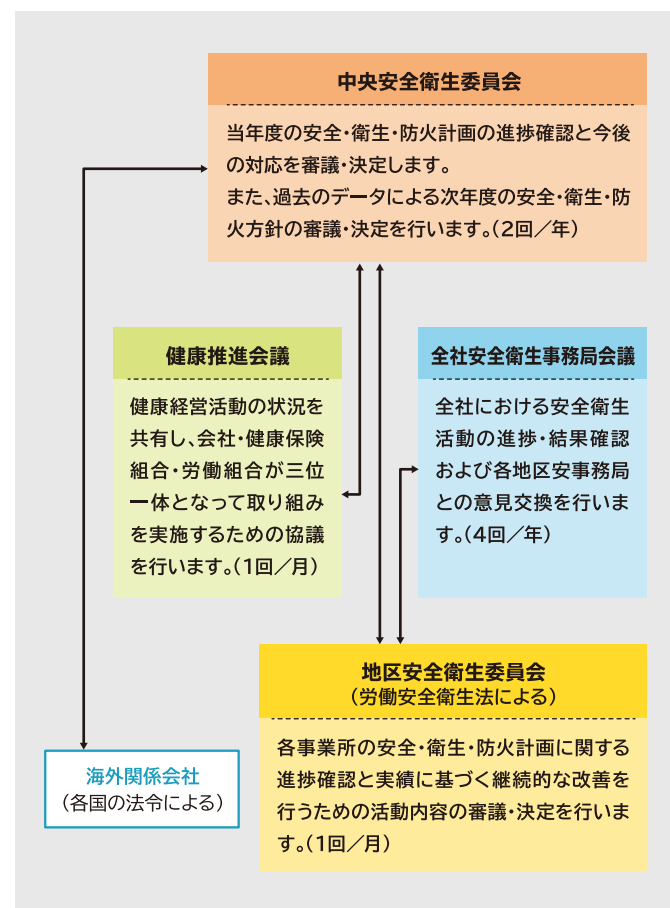
職場環境の改善や健康経営の推進によって、働きやすさを追求し、働く人の「心身の健康と豊かで活力のある職場」を目指します。

④活発なコミュニケーション

働く人とのコミュニケーションを積極的に行い、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。

●安全衛生管理体制

労使のトップで組織する、中央安全衛生委員会(2回/年)を意思決定機関とし、右記の体制で安全衛生活動を推進しています。



健康への取り組み

当社は、経済産業省と日本健康会議が推進する健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門)」に認定されました。これで2年連続の認証取得となりました。

健康推進宣言に基づき、会社・健康保険組合・労働組合が三位一体となり健康保持増進活動、疾病の重症化予防、食生活改善、禁煙支援、治療と仕事の両立などの支援活動や教育、体制の充実を引き続き行ってまいります。



ウォーキングアプリ導入

2022年度より始まったアプリを活用したウォーキングイベントは、回数を追うごとに参加者が増えており、社内の健康意識の高まりが感じられます。



「健康ひとくちメモ」の発信

社内保健師による健康に関するミニ情報を毎月発信し、社員のヘルスリテラシーを向上させる取り組みを行っています。



設置型健康社食の導入

一部工場において、職場環境改善、朝食欠食対策などの一施策として、毎日新鮮な野菜やフルーツなどが食べられる設置型健康社食を導入しております。



禁煙サポート

禁煙外来の治療費・禁煙補助薬の購入費補助などの禁煙支援制度や、週に一度禁煙デーを設定しております。



国内外社会貢献活動

nishikawa みどりの森



当社は、環境保全と地域社会への貢献を重要な社会的責任と位置づけております。その一環として、広島県が発行する環境分野に限定した「グリーンボンド(環境債)」を購入いたしました。2023年8月に、広島県と「グリーンボンド環境保全活動に係る協定」を締結。この「グリーンボンド」を購入した企業の中から選ばれた3社が、県保有の自然公園の一部エリアへの命名権を得て、そこで環境保全活動を行うというものです。当社は、三原市にある中央森林公園の一面を「nishikawa みどりの森」と命名し、2024年度から森林保全活動を行う計画です。当社シンボルマークのカラーである若草色と、森林の緑が豊かに守られ生き続けていくことを願い、命名いたしました。具体的な活動内容として、年に数回社員とその家族で集まり、森林散策、間伐材を利用した工作体験、間伐、除伐作業などを行い、森林保全とその啓発活動を実施していく予定です。

G7広島サミット関連イベントへの参加

●G7広島サミットごみゼロ・クリーンキャンペーンへの参加

世界各国からのお客様を気持ち良く迎えるため、広島平和記念公園と広島みなと公園の2か所を会場として、総勢約800名の参加者による清掃活動が行われました。当社も本社社員とその家族を対象に参加者を募り、広島平和記念公園敷地内を歩きながらゴミ拾いを行いました。



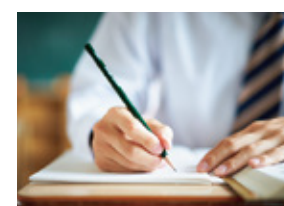
●Pride of Hiroshima展への参加

地元企業復興の歩みを紹介する「Pride of Hiroshima展」に当社もパネルを出展いたしました。本展示会は、参画企業26社による協業のもと「戦後復興」「現在」「未来」の3ゾーンに分け、各企業のそれぞれの時代における取り組みを紹介したパネルや関連する品々を展示いたしました。



ソーシャルボンドへの投資(日本)

独立行政法人日本学生支援機構が発行するソーシャルボンドへの投資を行いました。本債券の発行による調達資金は、貸与奨学金の財源として活用されます。



植樹活動(メキシコ)

近隣の小学校と公園にて、合計45本の植樹とシンボルマークをペイントした8個のゴミ箱を寄贈しました。



献血(中国)

献血を必要とされている方に届くよう、有志を募って、地域の献血活動に参加しました。



その他

- 桜祭りへの寄付(アメリカ)
- 児童への衣服寄贈(インド)
- 裁縫教室の実施(インド)
- 小学校への寄付(タイ)
- エコキャップ運動(日本)
- 地域行事への寄付(日本)

Governance ガバナンス

西川ゴムグループは、社是にある「正道」および基本行動指針に則り、法令および社内の諸規定を遵守し、高い倫理観に基づいた公正な活動を遂行します

当社グループでは、「ガバナンス」は会社が持続的に成長し続ける上で基盤であり、かつ絶えず深化させなければならないものと捉えております。

そのためには役員・社員それぞれが業務の本質ならびに倫理について深く認識し、関係諸法令、社内規定などを遵守したうえで業務執行にあたることは勿論の事、不正・不法行為を事前に防止する活動を推進する事が何よりも重要となってきます。そして、そのような企業風土を醸成させつつ、いつでも攻めの姿勢をとれるようにリスク管理体制を強化することも必要です。

現在、当社グループのESG重要課題の一つ「企業統治と企業の社会的責任の追求」について、多角的な視点から具体策を検討・協議する場としてG分科会（ガバナンス向上部会）を設け、部門横断的に活動を実施しております。特に2022年度は、ステークホルダーの皆様への情報開示の在り方の見直しや、CSR評価機関からの審査結果の分析・フィードバックに意欲的に取り組みました。

今後もガバナンスの維持・強化に努め、ステークホルダーの皆様から信頼される企業集団を目指してまいります。

G分科会リーダー
常務取締役管理統括本部長

休石 佳司



▲G分科会会合

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は社是「正道 和 独創 安全」と経営理念“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダー（企業を取り巻く関係者）の要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

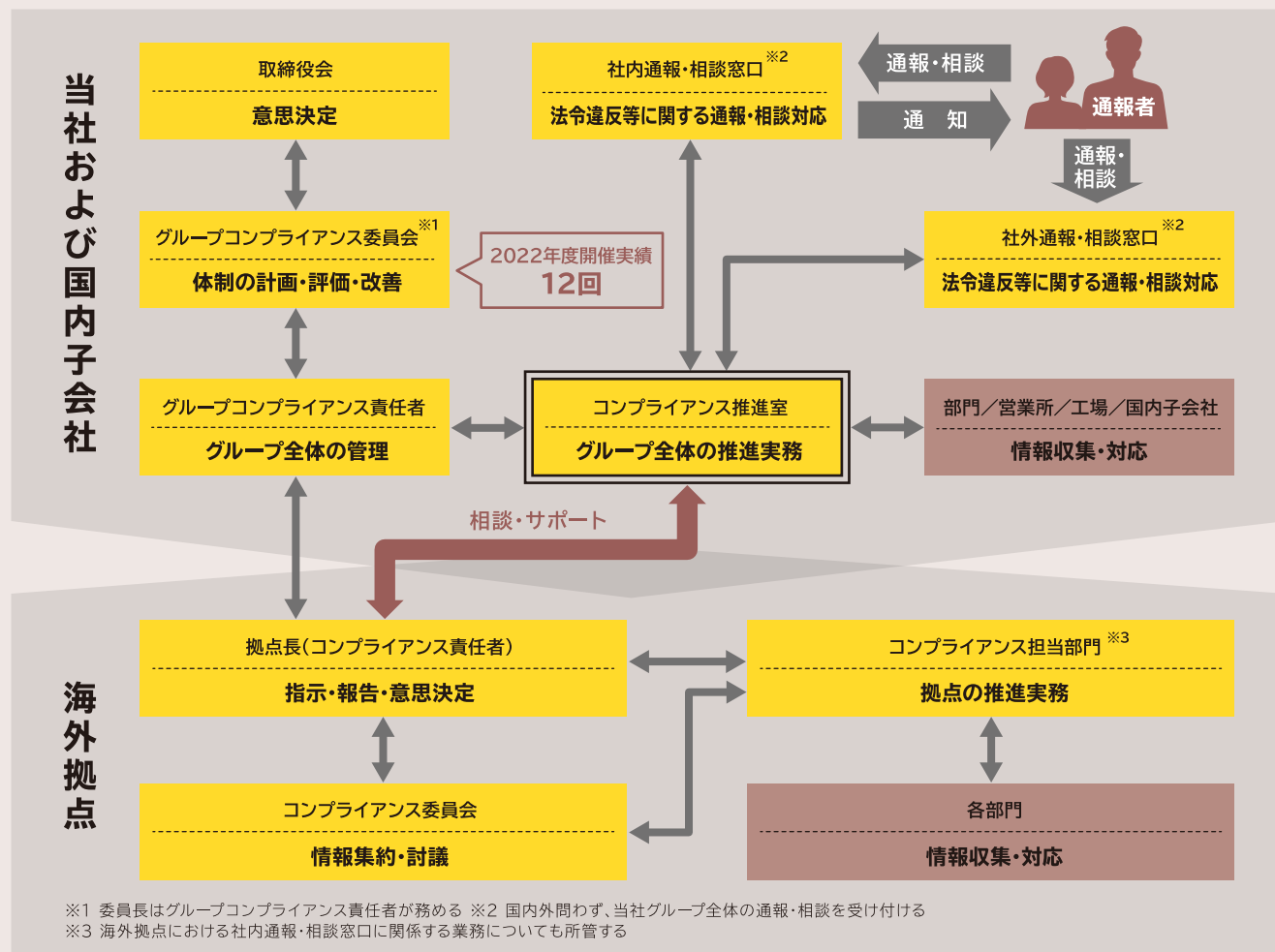
コーポレート・ガバナンスの体制

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。採用の理由は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるとともに、取締役への権限移譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることにより更なる企業価値の向上を図るためです。なお当社独自の機関として以下の会議体を設置し、業務執行の効率化や意思決定の透明性確保に努めております。

- 取締役・執行役員選任協議会
- 経営企画委員会
- グループコンプライアンス委員会
- ESG推進委員会
- リスク管理委員会

グローバルコンプライアンス

グローバルコンプライアンス管理の強化を図るため以下の体制を組織し、コンプライアンスに係る活動を推進しています。



POINT

■ コンプライアンスハンドブックの配付

国内外の役員・社員に対して、日常業務を遂行する中で遵守すべき行動規範を定めた「コンプライアンスハンドブック」を配付しています。

■ 内部通報体制の整備と運用

組織的または個人による不正・違反・反倫理的行為について、その事実を速やかに認識し解決するため、社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を設置しています。

コンプライアンス研修

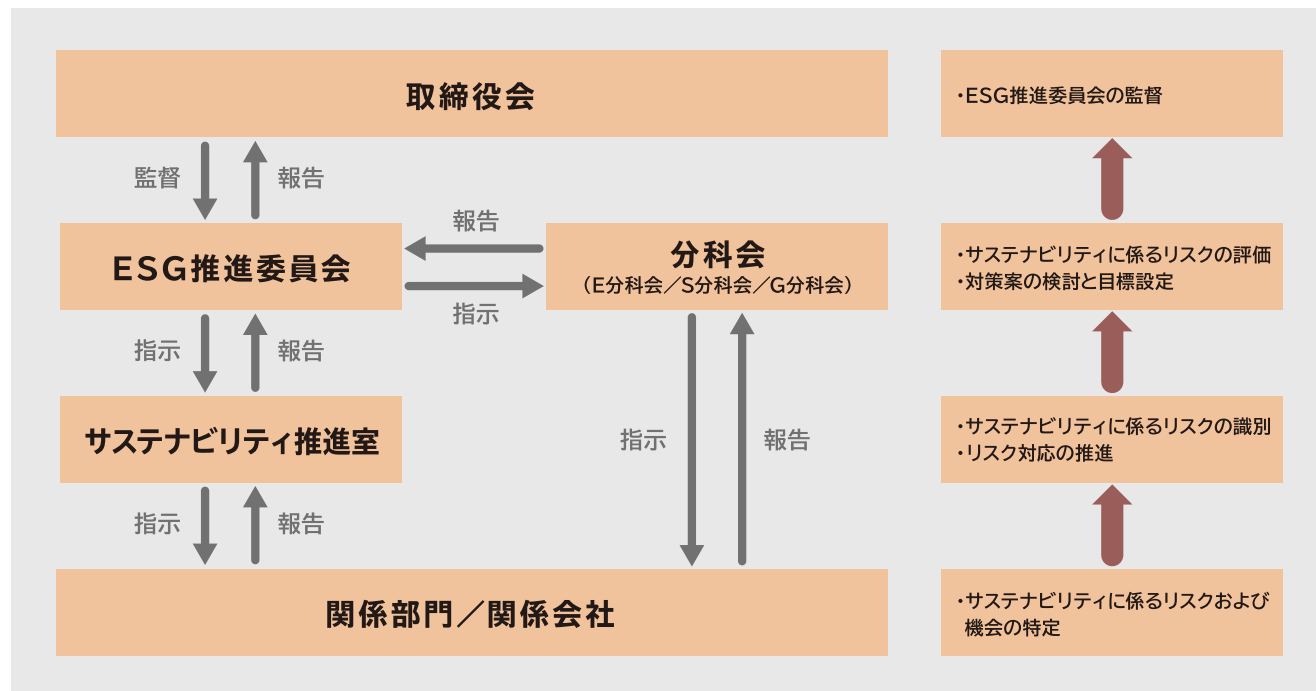
コンプライアンス意識の維持向上を目的として、毎年9月をコンプライアンス推進月間と位置づけています。コンプライアンス推進月間に実施する当社の役員と部門長以上の社員を対象とした集合研修を皮切りに、国内外の子会社を含む全ての役員・社員に対し、それぞれのコンプライアンスリスクに合わせた研修を実施しています。特にコンプライアンスリスクが高い職務に従事している社員（高リスク者）への研修は、その時々々のコンプライアンスに対する社会情勢を鑑みた内容となっており、高リスク者は全員、コンプライアンスの意識付けのため、研修受講後に法令や社内規定を遵守する旨の誓約書に署名しています。その他にも、入社時や管理職昇格時などの階層別教育や法規制に焦点を当てた研修も実施しています。



▲コンプライアンスセミナー

サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループはサステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識し、取締役会による監督体制下にESG推進委員会を設置し、ガバナンス体制を構築しています。



●取締役会によるESG推進に係る監督体制と経営者の役割

ESG推進に係る事項は、代表取締役社長が委員長を務めるESG推進委員会が統括します。取締役会は、年に4回開催されるESG推進委員会よりサステナビリティに係る取り組み状況や目標の達成状況の報告を受けます。

●ESG推進委員会と各分科会

非財務目標のE・S・Gそれぞれの重要課題と個別課題に対する具体案を検討・議論することを目的に、ESG推進委員会の下部組織として次の分科会を設置し、毎月会合を開催しています。

E分科会(環境対応部会) **S分科会(社会性向上部会)** **G分科会(ガバナンス向上部会)**

各分科会のリーダーと副リーダーは取締役や執行役員で構成し、経営層による推進体制としています。ESG推進委員会は、各分科会の報告に基づきESG経営に関する戦略の方向性を協議し、取締役会へ報告します。取締役会で承認された決定事項は、ESG推進委員会から各分科会を経て、執行組織に指示しています。

●サステナビリティに係る所管部署

サステナビリティ推進室は、ESG推進委員会の事務局を担当し、全社的なサステナビリティおよびESG推進を含む施策を検討・立案し、ESG推進委員会に提言しています。

■ サステナビリティ全般に関するリスク管理

サステナビリティに係るリスクは、社内の関係部門および関係会社が関連するリスクおよび機会を特定し識別の上、ESG推進委員会で評価され、定期的に取締役会に報告されます。取締役会は、各リスクの対策案や設定した目標を監督しています。

BCP訓練

当社では、災害対策および事業継続に取り組む基本方針を「優先順位 ①人命第一 ②被災地の早期復旧 ③当社の業務、生産復旧」とし、いかなる局面においても人命を第一義として行動することとしております。

年に1回「災害対策計画」を策定するほか、災害対策本部の演習や各拠点ごとに防災訓練などを実施することで課題を抽出し、改善を進めることで災害リスクの極小化を図っております。



▲災害対策本部演習

サプライチェーンマネジメント

当社は調達基本方針を定め、お取引先様の皆様のご協力を得て、持続的な成長を目指しています。

1. 法令・社会規範の遵守

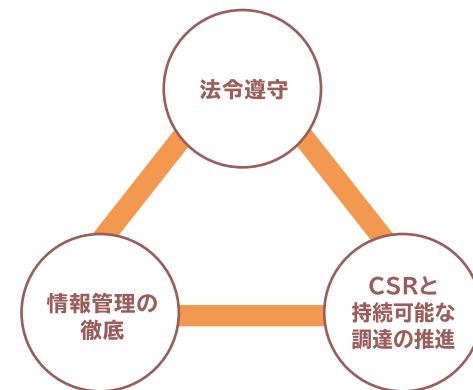
当社はコンプライアンスを調達活動の基本に据え、関連する法令・社会規範を遵守し、誠実に行動いたします。

2. 情報管理の徹底

当社は取引を通じて得た情報の管理を徹底いたします。

3. CSRと持続可能な調達の推進

当社は、企業の社会的責任に配慮した取引の推進に努め、ESG課題への対応をサプライチェーン全体で推進していきます。



持続可能な調達方針

●基本的な考え方

西川ゴムの社は「正道 和 独創 安全」は、企業において最も大切な価値観としてこれまで受け継がれてきました。その考え方はまさに「企業の社会的責任(CSR)」や「ESG/SDGs」の概念と共通しており、事業活動を通じてよりよい社会、環境づくりに貢献したいと考えております。また、「持続可能な調達」に取り組む事で、これからも環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、さまざまな重要課題の改善などを通して、自社ブランドをゆるぎないものとし、社会から信頼され、良き企業市民として社会に貢献することで、持続的な成長を目指してまいります。

●持続可能な調達ガイドライン(要旨)

法令遵守と倫理的行動

- 法令・社会規範の遵守
- 知的財産権の尊重と保護
- 競争法の遵守と腐敗的行為の禁止
- 反社会勢力の排除
- 不正会計の禁止
- 輸出入取引管理

事業運営

- 人権の尊重と安全な職場環境の確保
- ハラスメントの禁止
- 健全な事業運営の推進
- 技術力の向上
- 優れた製品・サービスの提供
- 地球環境への配慮
- リスク管理と事業継続(BCP)

ガバナンス(企業統治)

- 文書・記録の保管
- 適正なガバナンス体制の導入と推進
- 秘密保持と情報セキュリティ

サプライヤーとの連携

企業の社会的責任に配慮した取引の推進に努め、ESG課題への対応をサプライチェーン全体で推進していくため、CSR調達セルフ・アセスメント質問表【SAQ】(Global Compact Network Japan)を用いた調査を実施しています。SAQ調査結果で得点率が一定水準に満たないお取引先様には、①訪問、②回答結果の現状確認、③レベルUPに向けた協業活動を計画し、推進することにより、CSR調達促進に向けた相互理解を深め、お取引先様各社での「気づき・理解・浸透」に繋げる活動を実施しています。

パートナーシップ構築宣言

サプライチェーンのお取引先様、価値創造を図る事業所の皆様と連携し、共存共栄を進めるため、「パートナーシップ構築宣言」を公表し取り組みを進めております。

